

令和2年度 第8回 自治推進委員会 会議録

開催日時	令和2年6月12日（金曜日） 午後7時00分・開会 午後8時30分・閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 大ホール
出席委員等	委員 村田委員長、楨副委員長、斉藤（安）・横尾・渡邊・高野・鈴木・石田・斉藤（一）・出口各委員 オブザーバー 石塚総務課長、梅津教委社会教育課長
欠席委員等	中原、入江、工藤、北村、菅原各委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、西海谷主幹、奥田主事
議 題	(1) 第7回自治推進委員会の会議録について（振り返り） (2) 第1期自治推進委員会における答申後の取り組みについて (3) 第2期自治推進委員会における会議録のまとめについて (4) 先進地視察研修について (5) 次回会議日程について
会議の公開	公 開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第8回 自治推進委員会議案 (2) 第1期自治推進委員会における答申後の取り組みに関する資料集
そ の 他	

1. 開 会

佐藤課長) 第8回目の湧別町自治推進委員会を開催致します。前回の会議で次回会議の開催を4月としておりましたが、コロナウィルス感染症の拡大に伴い延期となっていました。この度6月1日をもちまして緊急事態宣言が解除されたことに伴い、密集にならないよう会場を変更し開催することとなりました。

本日は委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議の開催にあたりまして、村田委員長からご挨拶を頂きたいと思います。

2. 委員長あいさつ

村田委員長) 最終年度となりますので、答申に向け忌憚のないご意見を頂きたいと思います。

佐藤課長) オブザーバーでした濱本総務課長が退職し、新たに4月1日付けの人事異動により石塚総務課長がオブザーバーとなりました。

石塚課長) 水産林務課から総務課長となりました石塚です。どうぞよろしく願います。

佐藤課長) 同じく4月1日付けの人事異動により事務局の近石主事から奥田主任に変更となりました。

奥田主任) 4月1日付け人事異動により事務局となりました奥田です。どうぞよろしく願います。

3. 議 題

(1) 第7回 自治推進委員会の会議録について(振り返り)

村田委員長) 最初に「議題の(1)、第7回自治推進委員会の会議録について」確認したいと思います。

※事務局から配布資料と会議録の内容を説明

村田委員長) 第10章の「交流・連携」について、また第11章の「条例の見直し」について、振り返りたいと思います。

交流・連携について、記載されている内容について何かご意見ありますでしょうか。

各委員) 意見無し。

村田委員長) 次の「条例の見直し」についてですが、10年たった今、現状にあった条例とするため、今後も点検や見直しについては必要であり、また自治推進委員会の役割についても、町長からの諮問や条例の推進事項に関する提言についてもこれまでどおりの文言とすることで、何かご意見ありますでしょうか。

各委員) 意見無し。

村田委員長) 前回の第10章、第11章の振り返りについては、これで終了にしたいと思います。会議録の記載内容に修正はありませんので、内容については町のホームページで公開することとします。

(2) 第1期自治推進委員会における答申後の取り組みについて

村田委員長) 議題の(2)、第1期自治推進委員会における答申後の取り組みについて協議したいと思います。

※事務局から議案と配布資料の内容を説明

村田委員長) 第1期で答申された提言に係る取り組みについて検証を進めていきたいと思います。町としては、提言に伴いこれらの取り組みを行っていますが、これについてご意見を頂きたいと思います。

【主な意見】

○今現在行っているこれらの取り組みが、前回の提言による取り組みということを知りました。取り組み内容については一生懸命やっていたという印象です。

○参加機会の確保についてですが、地域での懇談会が出た質問の返答はどのような形で行っているのでしょうか。(石田委員)

⇒懇談会については、平成30年度から町の政策的なことのテーマに対してご意見を頂く形に見直し、これまでの自治会要望については地域スタッフを通じて説明しています。

村田委員長) 懇談会に多くの人を集めるためには、町民の皆様の意識改革と合わせて、町が参加しやすい方法を考える必要があると思います。

佐藤課長) 地域づくり懇談会の開催の方法見直しについて、具体的には自治会要望については事前に回答し、当日はテーマについて町民のみなさんからご意見を頂くという形に変更しました。それまでは自治会要望がない自治会については懇談会を開催しないという傾向でしたが、見直し後はすべての自治会が開催している状況です。

村田委員長) 1つ目の自治基本条例の啓発パンフレットについて、以前の委員会では様々な層に自治基本条例を知ってもらう方策として、例えば学生にもわかりやすいものを作成するなどの意見がありました。ご意見を頂きたいと思います。

各委員) 意見無し

村田委員長) 2つ目の情報共有についての運用改善に向けた提言に対する行政の取り組みとして、受け手を意識した広報とするため広報委員会を設置し、よりよい広報紙の作成に努めているということですが、行政と町民が情報を共有するために行っているこのような取り組みについて、何かご意見はないでしょうか。

【主な意見】

○質問の前に今後の委員会のスケジュールについて確認させてください。年度内の予定回数を超えることとなる場合も対応は可能でしょうか。

⇒今年度は4回の開催を予定しており、年度中に町長への答申内容をまとめて、最後の委員会で答申する予定です。委員会としては今日を含め4回を予定しています。(佐藤課長)

4回を超えることについてはやぶさかではありません。(村田委員長)

○広報・インターネットの効果性について、町民の受け手側の反応を確認・検証していますか。

⇒検証の部分については、委員会で検証して頂くものだと思っています。ただ、以前副委員長から委員会で協議をするのであれば役場の内部でも検証する内部組織を作ってその結果をこの委員会で協議をするべきではないかというご意見がありますので、内部組織についても設置していくように今回の答申の中に加えるべきか検討していただきたい。(佐藤課長)

○自治基本条例の制度説明についてシリーズで掲載し町民参加などを促していますが、その効果については委員や事務局及びそれに携わる人間が常に考え

る必要があると思います。

村田委員長) 情報を共有するためには、実効性のあるものなのかどうかを検証する場が必要だと思います。このことについて提言に盛り込むかどうか検討していきたいと思います。

西海谷主幹) この件については、議案書11ページの(11)第11章(条例の見直し)で主な取り組み事項に係る検討会議の設置についての記載をしておりますので、そこで改めてご協議をしていただければと考えております。

○懇談会のテーマは役場で決めているのでしょうか。

⇒町からのテーマだけではなく、自治会からもテーマについて提案があればそれについて懇談会で話し合っています。(佐藤課長)

○前は保育問題をテーマとしていましたが、このテーマに対する町民の反応については検証していますか。

⇒開催結果に基づく検証はしていませんが、まちづくり懇談会の内容は広報にすべて掲載しています。検証という形ではないですが、提案された内容の中には予算や政策に反映しているものもあります。今後はまちづくり懇談会で出た提案などの結果についても、広報に掲載していく必要があると感じています。(佐藤課長)

○前の保育のテーマで感じたことは、懇談会の参加者はお年寄りなど固定メンバーが多く、本来は女性の方々が子連れで参加して新しい意見を出してもらった方がいいと思います。

⇒テーマは事前に広報で周知していますが、関係者の参加が少ないことについて、自治基本条例の観点からどのように参加を促すかが町や地域にとっての最大の課題となっています。有効な手立てがあれば教えて頂きたいと思っています。(佐藤課長)

(村田委員長) テーマに関係する方々の参加については、地域内でも声掛けなどする必要もあると思います。

○懇談会のテーマをいくら変えても同じ状況になると思います。例えば女性や高校生だけ集めて開催するなど、手法を検討する場があるといいと思います。

○町民の参加をどう促すかが一番の問題であり、参加者を高校生に限定するなど実験的なことをこの委員会が主催で開催し検証してもいいと思います。

村田委員長) 3つ目の町民参加について、町民参加をさらに促進するために、町民が自治の主体であることを自ら認識することが必要不可欠であり、積極的なまちづくりへの参画に向けた周知を継続的な啓発活動が必要との、運用改善に向けた提言に対する取り組みについて、ご意見はないでしょうか。

○意見無し (各委員)

村田委員長) 4つ目の提言として、町民が自治会やコミュニティ活動などを通してまちづくりの参画を実感しながら活動することにより、協働によるまちづくりが更に推進されるものと考え、また条例の普及と併せた啓発活動の推進が必要との運用改善に向けた提言に対する行政の取り組みとして、パンフレットや広報による周知を行っているということですが、以前、若い世代などにもっと知ってもらうためにはどのような周知をする必要があるか意見がありました。それについてご意見ありますでしょうか。

○懇談会で高校生を対象にするのであれば、先生から呼びかけする方法はどうでしょうか。

⇒町長と湧別高校の生徒会とで毎年懇談会を実施しており、高校生の視点で意見を頂いています。また今年は中学生・高校生を対象に総合計画のアンケート調査を実施しており、その中の意見を計画に反映するようにしています。(佐藤課長)

○広報で条例を周知するなど啓発活動は続けていくべきとは思いますが、広報自体の効果についても、アンケート調査などでどれだけ読まれているのかを把握する必要があると思います。

○町民参加の意識の高揚が一番の問題だと思います。この問題を解決するためどのような組織が必要なのかと考えた時、企画財政課の未来づくりグループが町長だけでなく議員の皆様、役場職員、高校生などを集め一つの問題について自由に議論できる場を作るべきだと思います。

⇒そのテーマテーマに合わせて様々な方の意見が聞けるようなスタイルを考えていますが、同じテーマに幅広い年代、幅広い職種の方の意見を聞く機会はなかなかないのかなと思います。本来、まちづくり懇談会がそのような場になることが望ましいが、参加者の固定化などの課題がありますので、町民の参加を推進する形についてご提言頂きたいと思います。担当としても様々な方の意見の中で政策形成がなされていくということが望ましいと考えておりますので、町民のみなさんのご協力をお願いしたいと思います。(佐藤課長)

村田委員長) 第1期の答申後の取り組みについてはここで終了いたします。

(3) 第2期自治推進委員会における会議録のまとめについて

村田委員長) 「議題の(3)、第2期自治推進委員会における会議録のまとめについて」を議題といたします。前回会議での説明では、事務局においてこれまでの会議録から条例改正や提言に関わるような意見を抽出しまとめて頂いた内容について章ごとに説明を受け、これらの意見を提言として答申書に盛り込むかどうかについて協議したいと思います。

はじめに、「第1章 総則」と「第2章 情報共有」について、事務局から説明を受けたいと思います。

※議案に基づき、事務局から説明

村田委員長) 第1章「総則」では、条例改正や提言に関するご意見はありませんでしたので、第2章「情報共有」について皆さんからご意見を頂きたいと思います。

○自治基本条例を広報で周知する場合、条例の一文を切り取り例えば高校生のゴミ拾いは条例のこのようなところに当てはまるなど、身近な事で表現し文字の大きさなど見やすい形で周知するといいいと思います。

○言葉の補足・説明などを記載し、より解りやすい内容にするということはとても大切だと思います。

村田委員長) 条文に関する文言に加筆や削除はありませんが、広報などでの情報提供については、より解りやすい文言で説明・解説する必要があるということですが、このことについて提言に盛り込むこととします。

村田委員長) 次の第3章町民参加については次回の会議とします。

(4) 先進地視察研修について

西海谷主幹) 議題(4)の先進地視察研修の取扱いについてですが、先月行われました正副委員長会議でも協議しましたが、北海道に出されていた緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症は終息していないことから実施は難しいと考え、また視察先の自治体についても受け入れが可能かわからない状況であることから、実施を見合わせることで皆様にご提案しますのでご協議願います。

村田委員長) 視察研修について中止するという提案ですが、中止とすることによってよろしいでしょうか。

各委員) 中止とすることによって意義なし。

(5) 次回会議日程について

西海谷主幹) 次回の会議の日程ですが、現時点では8月の下旬を目途に開催を予定しておりますが、詳細な日程につきましては、会場の空き状況の関係もありますので、正副委員長と事務局で協議し決定をさせて頂き、決定後皆様にご案内します。

4. 閉 会

村田委員長) 短い時間ではありましたが、中身の濃いご意見を頂きました。本日の会議はこれで閉じたいと思います。また次回よろしくお願ひ致します。ご協力ありがとうございます。

終了：午後8時30分